

ふくしま自治研修センターにおける新型コロナウイルス感染症対策について (令和3年1月6日現在)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ふくしま自治研修センターで実施する研修については、下記のとおり感染防止対策を行い実施することとしたので、協力願います。

なお、国や福島県の対応方針等が今後変更された場合は、その都度見直しを行います。

1. 研修実施に当たっての当センターの感染防止対策

(1) 受講者数の見直し

1回のあたりの受講者数を100名未満とし、各教室の収容定員の半分程度で実施する。

(2) 受講の制限

研修当日の体温が37.5度以上の者や、風邪症状など体調に異変が見られる者の研修受講は控える。

※研修受講の際は、必ず自身で検温及び体調を確認してから参加すること。なお、センターにおいて研修当日の朝（受講者は受付時）に参加者全員（講師等含む）に対して非接触型体温計による検温と体調チェックを実施する。

※研修生は体温計を持参し、2日目以降の朝、各自宿泊室で検温をすること。

※研修期間中に体調不良となった場合は、速やかにセンターへ申し出ること。



(3) 各施設の対策

① 教室等

- ・換気を徹底する。
- ・座席の配置は、通常より間隔を確保して実施する。
- ・講堂は座席指定とする。
- ・共有物品(マイク、マジック等)を使用する際は、消毒又は手指消毒を行った上で使用する。
- ・講師演台にアクリル板を設置。
- ・研修生用にフェイスシールドを準備。
- ・飛沫防止用パーティションを設置。



② 食堂

- ・ 食堂の3密対策を行う。「座席間隔の調整」「横並び」
「消毒済み座席・使用した座席がわかるよう表示を実施」
- ・ 接触感染リスクの低減対策を行う。「食事の提供方法を変更（トレーにセット）」
- ・ 行動履歴を追跡できる対策を行う。「座席番号の記入（※健康管理記録へ）」



③ 浴室

- ・ 入浴は定員を設け、密集を避ける。
- ・ 換気の徹底。（サーキュレーター等の常時稼働）
- ・ 共用品(脱衣かご等)を可能な限り減らし、接触感染リスクの低減を図る。
- ・ アルコール消毒液を設置する。（ドライヤー等を使用する際に消毒実施を研修生へ周知）

④ 宿泊室

- ・ 宿泊室は一人一部屋とする。
- ・ 接触感染リスクを低減のため、スリッパ、ハンガー及び靴べらは準備しない。(必要に応じて研修生に準備するよう事前に周知)

⑤ 施設全般

- ・ 机、ドアノブは、研修後毎日除菌清掃を行う。(一部研修生においても実施)
- ・ 使用物品については研修後、洗濯または消毒を行う。
- ・ エレベーターの乗車定員を4名とし、手摺り・操作盤は消毒を行う。(研修実施日)
- ・ 施設内のソファ等を使用する際には間隔をとるよう対策を行う。(座席数の減少、表示等)
- ・ 運動施設は使用不可とする。
- ・ 照明及び機器類(テレビやリモコン、洗濯機など)のスイッチ等を使用する場合、都度アルコール消毒を各自に行わせる。(各所にアルコール消毒液を設置)



(4) その他

- ① 研修生の酒食を伴う懇親会は実施しない。

新規採用職員研修においては、交流活動の時間を設けて、各教室内で実施している。

- ② 朝、夕方に検温と体調チェックを行う。(健康管理記録への記入)

- ③ 保健所等の指示に基づき、研修生及びセンター職員が新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合、及び感染者の濃厚接触者であることが確認された場合、当該研修に参加していた研修生の派遣団体に連絡するとともに、研修生を派遣していない団体にもその状況をお知らせする。

2. 研修生への要請事項

- (1) センター内は、各自マスクを用意し、必ず着用すること。
- (2) センターや教室・食堂出入りの際、食事の前後、共有物品(マイク・マジック等)の使用後等、こまめに手洗いをする。 (アルコール消毒も可)
- (3) 研修期間中、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践すること。